

平成二十六年十一月十一日受領  
答 弁 第 五 〇 号

内閣衆質一八七第五〇号

平成二十六年十一月十一日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 麻生 太郎

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出復興予算の執行に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出復興予算の執行に関する第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年十月二十八日内閣衆質一八七第三二号。以下「先の答弁書」という。）一についてでお答えしたとおりである。

二及び三について

平成二十五年度の復興関連予算の決算においては、歳出予算現額約七兆五千八十九億円、不用額約六千九百十七億円となっており、平成二十四年度の復興関連予算の決算においては、歳出予算現額約九兆七千四百二億円、不用額約一兆二千二百四十億円となっている。平成二十五年度の不用額を平成二十五年度の歳出予算現額で除して算出した割合は、約九・二パーセントであり、平成二十四年度の不用額を平成二十四年度の歳出予算現額で除して算出した割合である約十二・六パーセントと比べ、約三・四パーセント減少している。このような点を含め、先の答弁書二から四までについてでお答えしたとおり、政府としては、復興関連予算の円滑な執行に努めてきたところである。